

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月6日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	ダンロップスポーツ株式会社
【英訳名】	DUNLOP SPORTS CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木滑 和生
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078)265-3200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 崇彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号
【電話番号】	(078)265-3200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 崇彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 9月30日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	49,812	56,400	70,898
経常利益 (百万円)	1,538	170	3,059
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	159	739	1,081
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	791	1,163	2,535
純資産額 (百万円)	37,375	36,635	39,096
総資産額 (百万円)	56,887	63,796	65,242
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.49	25.50	37.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	55.5	58.2

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.26	13.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日～平成27年9月30日）における世界の景気は、中国をはじめとするアジア新興国において弱さがみられるものの、全体としては緩やかに回復しています。

国内でも、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調が続いています。

当社グループを取り巻く環境は、米国のゴルフ場入場者数は、ほぼ前年並みとなりましたが、ゴルフ用品市場は、各社主力新製品の値上げなどにより、金額ベースでは前年同期を上回りました。アジアのゴルフ用品市場は、中国では中央政府によるゴルフ場に対する取り締まり強化で消費マインドが落ち込んだほか、東南アジアでは、中国経済の減速などを受けて停滞感が広がり、前年同期を下回りました。

一方、国内では、夏の猛暑と9月の台風の影響で、7～9月のゴルフ場入場者数は前年同期を下回りましたが、1～6月の天候が比較的安定していたため、当期累計期間全体では前年並みとなりました。ゴルフ用品市場は、昨年の4月以降、消費税率引き上げによる駆け込み需要後の反動で低迷していたため、前年同期を上回る状況で推移しました。国内のテニス用品市場は、昨年からの錦織選手効果が継続したことにより、前年同期を上回りました。

このような経営環境のなか、当社グループは、ゴルフ用品事業については、国内市場において風に負けない強弾道とソフトなフィーリングがさらに進化したゴルフボール「スリクソン Z-STARシリーズ」が、松山英樹選手をはじめとする契約選手の活躍効果もあり、引き続き好調に推移しました。この結果、国内売上高は前年同期を上回りました。海外市場においては、欧州、東南アジア、韓国、南アフリカが堅調に推移しましたが、北米、中国などで減収となり、その結果、海外売上高は、現地通貨ベースで前年同期を下回りました。

テニス用品事業は、スリクソン「REVO CX」シリーズや、「REVO CZ」シリーズ、パボラ社の「ピュア ドライブ」、「ピュア アエロ」などテニスラケットが好調に推移し、前年同期を上回りました。

ウェルネス事業は、前年第4四半期に新規参入したため、前年同期に実績がなく全額増収となります。

利益面では、円安による仕入コストが増えたことなどから、営業利益が前年同期を下回りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は56,400百万円（前年同期比113.2%）、営業損失は65百万円（前年同期は1,025百万円の営業利益）、経常利益は170百万円（前年同期比11.1%）、四半期純損失は739百万円（前年同期は159百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前第4四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。

スポーツ用品事業

スポーツ用品事業においては、ゴルフボールやテニス用品の販売が当初計画を上回ったことなどから、売上高は47,788百万円（前年同期比104.0%）となりましたが、海外でゴルフクラブの販売が伸び悩んだことや、円安による影響などから、営業損失は244百万円（前年同期は974百万円の営業利益）となりました。

サービス・ゴルフ場運営事業

サービス・ゴルフ場運営事業においては、トーナメント運営で減収となり、売上高は2,651百万円（前年同期比93.6%）、営業利益は23百万円（前年同期比70.3%）となりました。

ウェルネス事業

前第4四半期連結会計期間よりゴルフスクール事業、テニススクール事業のほか、ウェルネス事業に新規参入したこと等により、売上高は5,960百万円（前年同期比578.5%）、営業利益は136百万円（前年同期比2,023.9%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,220百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が63,796百万円となりました。商品及び製品が1,484百万円増加しましたが、現金及び預金が286百万円、受取手形及び売掛金が1,347百万円、無形固定資産が1,220百万円、それぞれ減少したこと等により、総資産は前連結会計年度末と比較して1,446百万円の減少となりました。

負債合計は27,160百万円となりました。支払手形及び買掛金が1,672百万円減少しましたが、短期借入金が2,855百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末と比較して1,014百万円の増加となりました。

純資産は36,635百万円となりました。配当金の支払い及び四半期純損失の計上等により利益剰余金が1,881百万円、繰延ヘッジ損益が362百万円、為替換算調整勘定が350百万円、それぞれ減少したこと等により、純資産は前連結会計年度末と比較して2,460百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は55.5%となり、前連結会計年度末から2.7ポイント減少しました。

資金の流動性と資金調達について

当第3四半期連結累計期間における当社グループの資金調達及び財務政策について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,000,000	29,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,000,000	29,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	29,000,000	-	9,207	-	9,207

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,996,300	289,963	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	29,000,000	-	-
総株主の議決権	-	289,963	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダンロップスポーツ株式会社	神戸市中央区脇浜町三丁目6番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,534	2,248
受取手形及び売掛金	2 16,285	14,938
商品及び製品	10,158	11,642
仕掛品	453	515
原材料及び貯蔵品	3,915	3,714
その他	4,645	5,328
貸倒引当金	371	385
流動資産合計	37,621	38,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,786	4,716
機械装置及び運搬具(純額)	1,563	1,669
土地	2,184	2,162
その他(純額)	2,332	2,258
有形固定資産合計	10,867	10,807
無形固定資産		
のれん	7,646	6,980
その他	2,691	2,136
無形固定資産合計	10,337	9,117
投資その他の資産		
長期貸付金	1,185	1,182
その他	5,556	4,983
貸倒引当金	296	295
関係会社株式評価引当金	30	-
投資その他の資産合計	6,415	5,869
固定資産合計	27,621	25,794
資産合計	65,242	63,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,642	4,750
短期借入金	6,375	9,231
1年内返済予定の長期借入金	580	580
未払法人税等	837	499
賞与引当金	361	697
売上値引引当金	273	1,056
その他	2,625	5,547
流動負債合計	21,110	22,363
固定負債		
長期借入金	1,595	1,035
退職給付に係る負債	1,997	2,258
その他	1,443	1,504
固定負債合計	5,035	4,797
負債合計	26,146	27,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,207	9,207
資本剰余金	9,294	9,294
利益剰余金	17,188	15,307
自己株式	0	0
株主資本合計	35,690	33,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133	179
繰延ヘッジ損益	283	79
為替換算調整勘定	1,854	1,504
退職給付に係る調整累計額	12	6
その他の包括利益累計額合計	2,259	1,598
少数株主持分	1,146	1,227
純資産合計	39,096	36,635
負債純資産合計	65,242	63,796

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	49,812	56,400
売上原価	26,337	32,710
売上総利益	23,475	23,689
販売費及び一般管理費	22,449	23,755
営業利益又は営業損失()	1,025	65
営業外収益		
受取利息	22	16
受取配当金	15	11
持分法による投資利益	54	27
為替差益	281	84
その他	207	147
営業外収益合計	580	287
営業外費用		
支払利息	17	32
その他	49	18
営業外費用合計	67	51
経常利益	1,538	170
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別利益合計	8	8
特別損失		
固定資産除売却損	6	10
関係会社株式評価引当金繰入額	30	-
支払補償金	96	-
関係会社株式評価損	-	17
その他	-	2
特別損失合計	132	30
税金等調整前四半期純利益	1,414	148
法人税、住民税及び事業税	1,028	935
法人税等調整額	153	491
法人税等合計	875	444
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	539	296
少数株主利益	380	443
四半期純利益又は四半期純損失()	159	739

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	539	296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	46
繰延ヘッジ損益	30	362
為替換算調整勘定	311	557
退職給付に係る調整額	-	6
持分法適用会社に対する持分相当額	8	0
その他の包括利益合計	251	867
四半期包括利益	791	1,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	372	1,478
少数株主に係る四半期包括利益	419	315

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Srixon Sports (Thailand) Co., Ltd.はその重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間まで連結子会社であった㈱ダンロップスポーツプラザは、同じく連結子会社である㈱ダンロップスポーツウェルネスとの合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産(投資その他の資産の「その他」に含めて計上)が349百万円減少し、退職給付に係る負債が245百万円増加するとともに、利益剰余金が384百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
Cleveland Golf Korea Co., Ltd.	406百万円 (3,700,000千韓国ウォン)	382百万円 (3,800,000千韓国ウォン)

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、実際の決済日に処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形及び売掛金	31百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	530	-
流動負債その他(未払金)	106	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	1,719百万円	2,027百万円
のれんの償却額	528	679

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	579	20	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金
平成26年8月6日 取締役会	普通株式	579	20	平成26年6月30日	平成26年9月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	289	10	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	289	10	平成27年6月30日	平成27年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ 用品	サービス・ ゴルフ場 運営	ウェルネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,950	2,832	1,030	49,812	-	49,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	92	29	17	139	139	-
計	46,042	2,861	1,047	49,951	139	49,812
セグメント利益	974	32	6	1,013	12	1,025

(注)1. セグメント利益の調整額12百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スポーツ 用品	サービス・ ゴルフ場 運営	ウェルネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,788	2,651	5,960	56,400	-	56,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	29	18	167	167	-
計	47,908	2,681	5,978	56,568	167	56,400
セグメント利益又は損失()	244	23	136	85	19	65

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額19百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、新たに子会社株式を取得し、「ウェルネス事業」を開始したことから、セグメント区分の見直しを行っております。これに伴い、従来、「サービス・ゴルフ場運営事業」セグメントで集計しておりました、(株)ダンロップゴルフスクール及び(株)ダンロップテニススクールについては「ウェルネス事業」セグメントで集計しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円49銭	25円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	159	739
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	159	739
普通株式の期中平均株式数(株)	28,999,857	28,999,817

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....289百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年9月2日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月5日

ダンロップスポーツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダンロップスポーツ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダンロップスポーツ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。